

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

経皮鎮痛消炎剤

インドメタシンクリーム1%「サワイ」

INDOMETACIN

インドメタシンクリーム

剤形	クリーム剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1g中日局インドメタシン10mg含有
一般名	和名：インドメタシン 洋名：Indometacin
製造販売承認年月日 薬価基準収載 ・発売年月日	製造販売承認年月日：2008年3月13日(販売名変更) 薬価基準収載年月日：2008年6月20日(販売名変更) 発売年月日：1988年7月15日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元：沢井製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	沢井製薬株式会社 医薬品情報センター TEL：0120-381-999、FAX：06-6394-7355 医療関係者向け総合情報サイト： https://med.sawai.co.jp/

本IFは2021年4月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ<https://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会においてIF記載要領2008が策定された。

IF記載要領2008では、IFを紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版のe-IFが提供されることとなった。

最新版のe-IFは、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IFを掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせてe-IFの情報を検討する組織を設置して、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008年より年4回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF記載要領の一部改訂を行いIF記載要領2013として公表する運びとなった。

2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

①規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ②IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領2013」(以下、「IF記載要領2013」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF記載要領2013」は、平成25年10月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF記載要領2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2013」においては、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013年4月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	17
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	17
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	17
II. 名称に関する項目	2	3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	17
1. 販売名	2	4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	17
2. 一般名	2	5. 慎重投与内容とその理由	17
3. 構造式又は示性式	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	17
4. 分子式及び分子量	2	7. 相互作用	17
5. 化学名(命名法)	2	8. 副作用	18
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3	9. 高齢者への投与	18
7. CAS登録番号	3	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	18
III. 有効成分に関する項目	4	11. 小児等への投与	18
1. 物理化学的性質	4	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	19
2. 有効成分の各種条件下における安定性	4	13. 過量投与	19
3. 有効成分の確認試験法	5	14. 適用上の注意	19
4. 有効成分の定量法	5	15. その他の注意	19
IV. 製剤に関する項目	6	16. その他	19
1. 剤形	6	IX. 非臨床試験に関する項目	20
2. 製剤の組成	6	1. 薬理試験	20
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	6	2. 毒性試験	20
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	7	X. 管理的事項に関する項目	21
5. 製剤の各種条件下における安定性	7	1. 規制区分	21
6. 溶解後の安定性	7	2. 有効期間又は使用期限	21
7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	7	3. 貯法・保存条件	21
8. 溶出性	7	4. 薬剤取扱い上の注意点	21
9. 生物学的試験法	7	5. 承認条件等	22
10. 製剤中の有効成分の確認試験法	7	6. 包装	22
11. 製剤中の有効成分の定量法	7	7. 容器の材質	22
12. 力価	8	8. 同一成分・同効薬	22
13. 混入する可能性のある夾雑物	8	9. 国際誕生年月日	22
14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	8	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	22
15. 刺激性	8	11. 薬価基準収載年月日	22
16. その他	8	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	22
V. 治療に関する項目	9	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	23
1. 効能又は効果	9	14. 再審査期間	23
2. 用法及び用量	9	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	23
3. 臨床成績	9	16. 各種コード	23
VI. 薬効薬理に関する項目	11	17. 保険給付上の注意	23
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	11	XI. 文献	24
2. 薬理作用	11	1. 引用文献	24
VII. 薬物動態に関する項目	14	2. その他の参考文献	24
1. 血中濃度の推移・測定法	14	XII. 参考資料	25
2. 薬物速度論的パラメータ	14	1. 主な外国での発売状況	25
3. 吸収	15	2. 海外における臨床支援情報	25
4. 分布	15	XIII. 備考	25
5. 代謝	15	その他の関連資料	25
6. 排泄	16		
7. トランスポーターに関する情報	16		
8. 透析等による除去率	16		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

インドメタシンクリーム1%「サワイ」は、日局インドメタシンを含有する経皮鎮痛消炎剤である。

インドメタシンは、アメリカにおいて350種のインドール誘導体の中から選ばれた非ステロイド性抗炎症薬である。¹⁾

本剤は、後発医薬品として下記通知に基づき、規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験を実施し、承認を得て上市に至った。

	インドメクリーム(旧販売名)
承認申請に際し準拠した通知名	昭和55年5月30日 薬発第698号
承認	1987年9月
上市	1988年7月

2008年6月に「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」(平成12年9月19日付 医薬発第935号)に基づき、『インドメタシンクリーム1%「サワイ」』に販売名を変更した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

- 1)ゲルクリームであるため、温度上昇時の粘度低下や分離が起こりにくい。
- 2)酸性非ステロイド抗炎症薬である。¹⁾
- 3)副作用として、発疹、そう痒等が報告されている(頻度不明)。

II. 名称に関する項目

II. 名称に関する項目

1. 販売名

1) 和名

インドメタシンクリーム1%「サワイ」

2) 洋名

INDOMETACIN

3) 名称の由来

通知「平成12年9月19日 医薬発第935号」に基づき命名した。

2. 一般名

1) 和名(命名法)

インドメタシン(JAN)

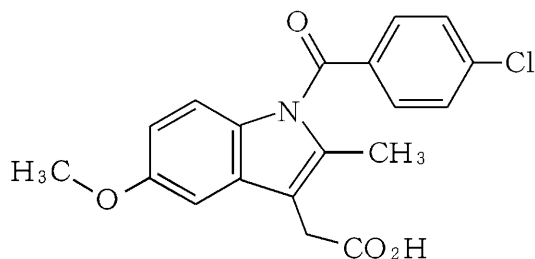
2) 洋名(命名法)

Indometacin(JAN、INN)

3) ステム

-metacin : indometacin系の抗炎症剤

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : C₁₉H₁₆ClNO₄

分子量 : 357.79

5. 化学名(命名法)

[1-(4-Chlorobenzoyl)-5-methoxy-2-methyl-1*H*-indol-3-yl]acetic acid (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号
特になし

7. CAS登録番号
53-86-1

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

1) 外観・性状

白色～淡黄色の微細な結晶性の粉末である。

結晶多形が認められる。

2) 溶解性

メタノール、エタノール(95)又はジエチルエーテルにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

水酸化ナトリウム試液に溶ける。

溶解度(37℃)²⁾：

pH1.2：0.00mg/mL、pH4.0：0.00mg/mL、pH6.8：0.71mg/mL、水：0.01mg/mL

pH6.8 5.0%ポリソルベート80添加：4.05mg/mL

pH6.8 5.0%ラウリル硫酸ナトリウム添加：4.86mg/mL

pH6.8 0.8%ラウリル硫酸ナトリウム添加：1.63mg/mL

pH6.8 0.5%ラウリル硫酸ナトリウム添加：1.27mg/mL

pH6.8 0.2%ラウリル硫酸ナトリウム添加：0.89mg/mL

水 0.2%ラウリル硫酸ナトリウム添加：0.01mg/mL

3) 吸湿性

乾燥減量：0.5%以下(1g、105℃、4時間)

4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

融点：155～162℃

5) 酸塩基解離定数

pKa=4.2(アミノ基、吸光度法)²⁾

6) 分配係数

該当資料なし

7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

液性(pH)：pH1.2及びpH4.0において、37℃、24時間で、それぞれ約28%及び約24%分解する。²⁾

光：直射日光下10時間、曇天下40時間で黄かっ色に着色する。²⁾

3. 有効成分の確認試験法

日局「インドメタシン」の確認試験に準ずる。

- 1) 紫外可視吸光度測定法
- 2) 赤外吸収スペクトル測定法
- 3) 炎色反応試験

4. 有効成分の定量法

日局「インドメタシン」の定量法に準ずる。(滴定法)

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

1) 投与経路

経皮

2) 剤形の区別、外観及び性状

区別：クリーム剤

性状：白色～帯黄白色でわずかに芳香がある。

3) 製剤の物性

該当資料なし

4) 識別コード

SW-IDC (チューブに表示)

5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等

本品の表示量に従いインドメタシン0.02gに対応する量を取り水を加えて溶かし100mLとした液のpHは4.5～6.5である。

6) 無菌の有無

本剤は無菌製剤ではない。

2. 製剤の組成

1) 有効成分(活性成分)の含量

1g中に日局インドメタシン10mgを含有する。

2) 添加物

添加物として、アジピン酸ジイソプロピル、エデト酸Na、カルボキシビニルポリマー、チオ硫酸Na、トリイソプロパノールアミン、パラオキシ安息香酸ブチル、パラオキシ安息香酸メチル、プロピレングリコール、ポリオキシエチレンベヘニルエーテル、ポリオキシエチレンポリオキシプロピレングリコール、ミリスチン酸イソプロピル、1-メントール、モノステアリン酸ソルビタン、ラウロマクロゴールを含有する。

3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

5. 製剤の各種条件下における安定性

チューブ充てん品の安定性(長期保存試験)³⁾

インドメタシンクリーム1%「サワイ」(アルミニウムチューブに充てんしたもの)について、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保 存 条 件	イニシャル	室温・遮光 3年
性 状	白色～帯黄白色のクリーム剤でわずかに芳香があった	同左
pH	5.6	5.6
定 量 試 験 ※	100.5	98.8

※：表示量に対する含有率(%)

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当資料なし

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

1) 4-ジメチルアミノベンズアルデヒド試液による呈色反応

2) 紫外可視吸光度測定法

11. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

IV. 製剤に関する項目

12. 力価
該当資料なし

13. 混入する可能性のある夾雑物
p-chlorobenzoic acid、5-methoxy-2-methylindole-3-acetic acid¹⁾

14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報
該当資料なし

15. 刺激性
該当資料なし

16. その他
該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果……………
下記疾患並びに症状の鎮痛・消炎
変形性関節症、肩関節周囲炎、腱・腱鞘炎、腱周囲炎、上腕骨上顆炎(テニス肘等)、筋肉痛、
外傷後の腫脹・疼痛

2. 用法及び用量……………
症状により、適量を1日数回患部に塗擦する。

3. 臨床成績……………
 - 1) 臨床データパッケージ
該当しない

 - 2) 臨床効果
該当資料なし

 - 3) 臨床薬理試験
該当資料なし

 - 4) 探索的試験
該当資料なし

 - 5) 検証的試験
 - (1) 無作為化並行用量反応試験
該当資料なし

 - (2) 比較試験
該当資料なし

 - (3) 安全性試験
該当資料なし

 - (4) 患者・病態別試験
該当資料なし

 - 6) 治療的使用
 - (1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)
該当資料なし

V. 治療に関する項目

- (2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要
該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

プロスタグランジン生合成阻害薬：ケトプロフェン、フルルビプロフェン、ロキソプロフェン
ナトリウム、ピロキシカム、ジクロフェナクナトリウム、
フェルビナク、サリチル酸メチル

2. 薬理作用

インドメタシンの薬理作用について以下のとおり報告されている。

1) 作用部位・作用機序

酸性非ステロイド抗炎症薬(NSAIDs)で、炎症のケミカルメディエーターであるプロスタグランジン(PG)の生合成を阻害することによって抗炎症作用を現す。

プロスタグランジンは細胞膜の構成脂質であるアラキドン酸から生合成され、その律速酵素はシクロオキシゲナーゼ(COX)であるが、NSAIDsのPG生合成阻害機序はこのCOXの阻害である。

抗炎症作用以外に、解熱および鎮痛作用を現すが、これらの作用もプロスタグランジン生合成阻害に起因する共通のものと考えられる。¹⁾

2) 薬効を裏付ける試験成績

カラゲニン足浮腫抑制試験⁴⁾

<方法>

ラット(Wistar系、雄性)の左後肢の足容積を測定し、その後、左後肢全面にインドメタシンクリーム1%「サワイ」、標準製剤及び基剤を塗布した。1時間後に左後足蹠に1%カラゲニン溶液0.1mLを皮下注射し、炎症を惹起し、1時間ごとに5時間目まで足容積を測定した。カラゲニン注射前後の足容積から次式により、浮腫率及び抑制率を測定した。

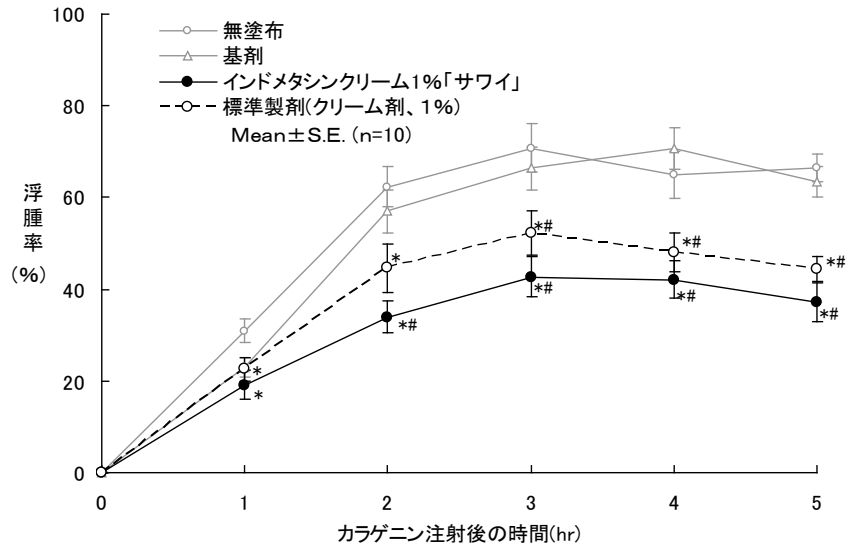
$$\text{浮腫率(\%)} = \frac{\text{カラゲニン注射後の足容積} - \text{カラゲニン注射前の足容積}}{\text{カラゲニン注射前の足容積}} \times 100$$

$$\text{抑制率(\%)} = \frac{\text{無塗布群の平均浮腫率} - \text{薬剤塗布群の平均浮腫率}}{\text{無塗布群の平均浮腫率}} \times 100$$

<結果>

インドメタシンクリーム1%「サワイ」塗布群は標準製剤塗布群と同様に、基剤塗布群及び無塗布群と比較し、有意な浮腫抑制を示した。また、両製剤の浮腫抑制作用に有意な差は認められなかった。以上の結果より、インドメタシンクリーム1%「サワイ」と標準製剤は同等の薬理作用を有するものと判断した。

VI. 薬効薬理に関する項目



* : p<0.05 vs 無塗布, #: p<0.05 vs 基剤(t検定)

肉芽増殖抑制試験⁴⁾

<方法>

ラット(Wistar系、雄性)の両側肩甲骨上部皮下にpaper disk pelletを左右1個ずつ挿入し、同日より、インドメタシンクリーム1%「サワイ」、標準製剤及び基剤を1日1回、9日間、disk挿入部位上部の皮膚に50mgずつ計100mgを塗布し、10日目に形成された肉芽腫をpaper disk pelletと共に摘出した。

摘出肉芽腫を各々秤量し、左右の平均を肉芽腫湿重量とし、それを60°C24時間乾燥させたものの左右の平均を肉芽腫乾燥重量とした。各群の平均肉芽腫湿重量及び乾燥重量から、次式より抑制率を算出した。

$$\text{抑制率(\%)} = \frac{\text{無塗布群の平均肉芽腫重量} - \text{薬剤塗布群の平均肉芽腫重量}}{\text{無塗布群の平均肉芽腫重量}} \times 100$$

<結果>

インドメタシンクリーム1%「サワイ」塗布群は標準製剤塗布群と同様に、基剤塗布群及び無塗布群と比較し、有意な肉芽増殖の抑制を示した。また、両薬剤の肉芽増殖抑制作用に有意な差は認められなかった。以上の結果より、インドメタシンクリーム1%「サワイ」と標準製剤は同等の薬理作用を有するものと判断した。

	無塗布	基剤	インドメタシンクリーム 1%「サワイ」	標準製剤 (クリーム剤、1%)
湿重量 抑制率(%)	—	5.1	34.7*#	37.3*#
乾燥重量 抑制率(%)	—	13.4	49.7*#	49.1*#

* : p<0.05 vs 無塗布, #: p<0.05 vs 基剤(t検定)
(Mean±S.E., n=10)

炎症足圧痛抑制試験⁴⁾

<方法>

ラット(Wistar系、雄性)の左後足蹠に1%カラゲニン溶液0.1mLを皮下注射し、2時間後に左後肢の疼痛閾値*を測定し、ブランク値とした。その直後にインドメタシンクリーム1%「サワイ」、標準製剤及び基剤それぞれ100mgを左後肢全面に塗布し、塗布後2時間目に疼痛閾値を測定し、次式より鎮痛係数及び抑制率を算出した。

※もがき反応もしくは足を引っ込める反応を指標とし、Analgesy-Meterにて測定。

$$\text{鎮痛係数} = \frac{\text{薬剤塗布2時間後の疼痛閾値}}{\text{ブランク値}}$$

$$\text{抑制率(\%)} = \frac{\text{薬剤塗布群の平均鎮痛係数} - \text{無塗布群の平均鎮痛係数}}{\text{無塗布群の平均鎮痛係数}} \times 100$$

<結果>

インドメタシンクリーム1%「サワイ」塗布群は標準製剤塗布群と同様に、基剤塗布群及び無塗布群と比較し、有意な疼痛の抑制を示した。また、両製剤の疼痛抑制作用に有意な差は認められなかった。以上の結果より、インドメタシンクリーム1%「サワイ」と標準製剤は同等の薬理作用を有するものと判断した。

	無塗布	基剤	インドメタシンクリーム1%「サワイ」	標準製剤 (クリーム剤、1%)
鎮痛係数	0.709±0.039	0.729±0.026	1.070±0.041	1.056±0.047
抑制率(%)	—	2.8	50.9**	48.9**

*: p<0.05 vs 無塗布, #: p<0.05 vs 基剤(t検定)
(Mean±S.E., n=10)

3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

インドメタシン製剤の薬物動態について以下のとおり報告されている。

1. 血中濃度の推移・測定法
 - 1) 治療上有効な血中濃度
該当資料なし
 - 2) 最高血中濃度到達時間
該当資料なし
 - 3) 臨床試験で確認された血中濃度
該当資料なし
 - 4) 中毒域
該当資料なし
 - 5) 食事・併用薬の影響
該当資料なし
 - 6) 母集団 (ポピュレーション) 解析により判明した薬物体内動態変動要因
該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ
 - 1) 解析方法
該当資料なし
 - 2) 吸収速度定数
該当資料なし
 - 3) バイオアベイラビリティ
該当資料なし
 - 4) 消失速度定数
該当資料なし
 - 5) クリアランス
該当資料なし
 - 6) 分布容積
該当資料なし

7) 血漿蛋白結合率

90%¹⁾

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

3) 乳汁への移行性

該当資料なし

4) 髄液への移行性

該当資料なし

5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代謝

1) 代謝部位及び代謝経路

インドメタシンは体内で代謝を受け O-脱メチル体及び少量の脱ベンゾイル体が生じる。未変化体及び代謝物は胆汁から腸管に入り再吸収される。次いで腎で抱合されグルクロナイド(エステル型)として尿中に排泄される。ヒトではほとんどグルクロナイドとして排泄される。¹⁾

2) 代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種

該当資料なし

3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

6. 排泄

1) 排泄部位及び経路

VII. -5. -1) 参照

2) 排泄率

該当資料なし

3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由……………
該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)……………

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- 1) 本剤又は他のインドメタシン製剤に対して過敏症の既往歴のある患者
- 2) アスピリン喘息(非ステロイド性消炎鎮痛剤等による喘息発作の誘発)又はその既往歴のある患者〔重症喘息発作を誘発するおそれがある。〕

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由……………
該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由……………
該当しない

5. 慎重投与内容とその理由……………

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

気管支喘息のある患者〔重症喘息発作を誘発するおそれがある。〕

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法……………

重要な基本的注意

- 1) 消炎鎮痛剤による治療は原因療法ではなく対症療法であることに留意すること。
- 2) 皮膚の感染症を不顕性化するおそれがあるので、感染を伴う炎症に対して用いる場合には適切な抗菌剤又は抗真菌剤を併用し、観察を十分行い慎重に投与すること。
- 3) 慢性疾患(変形性関節症等)に対し本剤を用いる場合には薬物療法以外の療法も考慮すること。また患者の状態を十分観察し、副作用の発現に留意すること。

7. 相互作用……………

1) 併用禁忌とその理由

該当しない

2) 併用注意とその理由

該当しない

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

8. 副作用

1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

2) 重大な副作用と初期症状

該当しない

3) その他の副作用

次のような副作用が認められた場合には、必要に応じ、減量、投与中止等の適切な処置を行うこと。

	頻度不明
皮膚	発疹、そう痒、発赤、ヒリヒリ感、乾燥感、腫脹、熱感

4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

【禁忌】(次の患者には投与しないこと)

- 1) 本剤又は他のインドメタシン製剤に対して過敏症の既往歴のある患者

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- 1) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対しては大量又は広範囲にわたる長期間の投与をさけること。[妊婦に対する安全性は確立していない。]
- 2) 他の非ステロイド性消炎鎮痛剤の外皮用剤を妊娠後期の女性に使用し、胎児動脈管収縮が起きたとの報告がある。
- 3) シクロオキシゲナーゼ阻害剤(経口剤、坐剤)を妊婦に使用し、胎児の腎機能障害及び尿量減少、それに伴う羊水過少症が起きたとの報告がある。

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響.....

該当資料なし

13. 過量投与.....

該当資料なし

14. 適用上の注意.....

投与時：眼及び粘膜に使用しないこと。

15. その他の注意.....

該当しない

16. その他.....

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験
 - 1) 薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)

 - 2) 副次的薬理試験
該当資料なし

 - 3) 安全性薬理試験
該当資料なし

 - 4) その他の薬理試験
該当資料なし

2. 毒性試験
 - 1) 単回投与毒性試験
該当資料なし

 - 2) 反復投与毒性試験
該当資料なし

 - 3) 生殖発生毒性試験
該当資料なし

 - 4) その他の特殊毒性
該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

	規制区分
製剤	該当しない
有効成分	劇薬

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

1) 薬局での取扱い上の留意点について

該当しない

2) 薬剤交付時の取扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)

くすりのしおり：有り


VIII. -14. 参照

※ 内側もご覧ください。


クリーム の 使い方

肩、腰、膝などには
チューブより3～5cm棒状に押し出した量を1回量として痛い所を中心にその周囲に軽くすりこんでください。

ひじ、手首などには
チューブより2～3cm棒状に押し出した量を1回量として痛い所を中心にその周囲に軽くすりこんでください。



関節部位ではその周囲全体にすりこんでください。
症状により異なりますが、1日3～4回使用します。



注意

- 眼や粘膜、きず口には使用しないでください。
- 使用により、皮膚のかゆみ、かぶれ、かさかさ感などの症状があらわれた場合は、使用を中止して医師または薬剤師にご相談ください。
- 直射日光をさけて、なるべくすずしい所で保管してください。

※ 内側もご覧ください。

適応部位

正面

- 肩関節周囲炎(五十肩など)
- 筋肉痛(スポーツなどによる)
- 上腕骨外上顆炎(テニスひじなど)
- 上腕骨内上顆炎(野球ひじなど)
- 筋肉痛(スポーツなどによる)
- 腱・腱鞘炎、腱周囲炎
- 筋肉痛(肉ばなれ、スポーツなどによる)
- 変形性膝関節症

○の部位とその周囲にすりこんでください。

背面

- 筋肉痛(寝ちがえ、首すじのこりなど)
- 筋肉痛(肩こりなど)
- 肩関節周囲炎(五十肩など)
- 筋肉痛(肩こり、悪い姿勢などによる)
- 上腕骨外上顆炎(テニスひじなど)
- 上腕骨内上顆炎(野球ひじなど)
- 筋肉痛(スポーツなどによる)
- 腱・腱鞘炎、腱周囲炎
- 筋肉痛(筋、筋膜性腰痛)
- 筋肉痛(肉ばなれなど)
- 変形性膝関節症
- 筋肉痛(こむらえりなど)
- アキレス腱周囲炎
- 外傷後の腫脹、疼痛(足首の捻挫、打撲など)

K02 A080302

注)当説明書は変更・改訂される場合があります。

X. 管理的事項に関する項目

3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

25g×50

7. 容器の材質

チューブ：アルミニウム

キャップ：ポリエチレン

8. 同一成分・同効薬

同一成分：イドメシンコーワゲル1%/ゾル1%/クリーム1%/パップ70mg

インテバンクリーム1%/軟膏1%/外用液1%/坐剤25/坐剤50

同効薬：フェルピナク、ケトプロフェン、ジクロフェナクナトリウム等

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

●インドメタシンクリーム1%「サワイ」

製造販売承認年月日：2008年3月13日(販売名変更)、承認番号：22000AMX00747000

インドメクリーム(旧販売名)

製造販売承認年月日：1987年9月22日、承認番号：(62AM)1397

11. 薬価基準収載年月日

●インドメタシンクリーム1%「サワイ」：2008年6月20日(販売名変更)

インドメクリーム(旧販売名)：1988年7月15日 経過措置期間終了：2009年3月31日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容
該当しない

14. 再審査期間
該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報
本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

HOT番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算 コード
106370701	2649719N1017	620007602

17. 保険給付上の注意
本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

XI . 文献

1. 引用文献
- 1) 日本薬局方解説書編集委員会編, 第十七改正 日本薬局方解説書, 廣川書店, 2016, C-740 - C-745.
 - 2) 日本公定書協会編, 医療用医薬品 品質情報集, No. 28, 薬事日報社, 2007, p. 172.
 - 3) 沢井製薬(株) 社内資料[長期保存試験]インドメタシンクリーム 1%「サワイ」
 - 4) 沢井製薬(株) 社内資料[薬理的試験]インドメタシンクリーム 1%「サワイ」
2. その他の参考文献

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備考

その他の関連資料

